

8月22日子ども子育て会議

① 東京の子供と家庭をめぐる最近の状況

(意見)

コロナ禍の影響で、親子が外へ出かける機会が減少し、家族以外の人との関係も希薄化し、子育ての孤立化が進んでいると感じています。

そんな中で、「子育てひろば」の重要性がより高まっていると考えます。

以下の「東京都子供・子育て支援総合計画（第2期）の概要」の各目標に対し、地域の子育て支援拠点としての役割を担う認定こども園が実施している「子育てひろば」が重要な役割を担っています。

目標1 地域における妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の仕組みづくり

○妊娠・出産に関する支援の推進

○子育て家庭を地域で支える仕組みの充実

○子供の健康の確保・増進

「子育てひろば」では、おもにこども園、保育園、幼稚園（幼稚園は未就園児親子クラスなど）の就園前の0～3歳くらいまでの親子が集う場として、地域の親子が来園します。保育教諭が見守る中で、子どもが家庭以外で、安心安全な環境の中、同じくらいの年齢の子どもと触れ合える機会であったり、親同士がコミュニケーションを取り合ってネットワークを作れたり、保育教諭に子育てや自分の悩みを話せたり、子育てについてアドバイスをもらえたりします。

最近では父親の参加率も増えてきたり、また（園によっては）妊娠期（マタニティー）の母親・父親が利用できるケースもあり、先輩ママとの交流の機会にもなっています。

利用者にとって、より身近に存在する子ども園は、保健所（保健センター）や児童館に比べて、敷居が低いため、精神的にも距離的にも利用しやすい場となっています。

「子育てひろば」では、一度利用した親子が、その後、定期的に利用できる（つながりを持てる）ように、大小のイベントを開催したり、身長・体重を測定できる機会も設けています。その際、看護師や栄養士に相談したりする機会もあります。その結果、保健センターや医療機関につながるケースもあり、「○子供の健康の確保・増進」にもつながっています。

目標4 特に支援を必要とする子供や家庭への支援の充実

○児童虐待の未然防止と対応力の強化

○障害児施策の充実

目標1同様、「子育てひろば」にて、多くの母親が、子育ての悩みを相談したり、誰か（保育教諭）が子どもの成長を客観的に見てアドバイスをくれたりと、子育てが孤立化する前に、地域と母親がつながりを持って、その結果、「子育てひろば」の存在が児童虐待の未然防

止に貢献しています。

相談する母親からは、

「ついイライラしてしまう」、「自分が嫌になることがある」、「話を聞いてくれたことで前向きになれた」、「このまま一人だったら、きっと子どもに手をあげていたと思う」、「ほかのお母さんも同じ思いをしていることに気づけてほっとした」などのお話をいただいています。また、特に上記の母親に多いのが、何らかの支援が必要と思われる子どもの母親です。母親自身が子どもに明らかな障害あると理解できていないケースでは、療育機関への相談もできずに、子どもの子育てにおいて母親の負担はとて大きく、肉体的にも精神的にも追い詰められてしまうことが多くみられます。

「子育てひろば」では、子育ての相談やこどもの発達の相談を受けたり、また、母親同士が、互いに同年齢の子どもを見ることで、自分の子どもの発達の遅れに気づくこともあります。しかしながら、いきなり療育機関への相談は、精神的にも、時間的（予約等）にもハードルが高く、なかなか実現しません。

「子育てひろば」は、親子が気軽に遊びに行ける場所であり、“ついでに相談する”という気軽さがあります。また複数回利用することで、保育教諭との信頼関係が築けた上での相談なので、母親も受け止めやすく、その結果、療育につながるケースは非常に多いです。

こども園は、すでに区市のこども（発達）センター等との関係ができていますので、よりスムーズに進んでいきます。

今後は、さらに「子育てひろば」と区市のこども（発達）センター等との関係構築・連携が必要と考えます。

このように、「東京都子供・子育て支援総合計画（第2期）の概要」の多くの項目（目標）に対し、「子育てひろば」が最初の窓口として重要な役割を担っています。

今後は、より「子育てひろば」を都民に周知していただくとともに、「子育てひろば」の質の向上・充実につながる施策をお願いいたします。

② 中間見直しで取り上げるべき子供・子育て支援の新たな課題

目標2 乳幼児期における教育・保育の充実

○就学前教育の充実

○保育サービスの充実

○認定こども園の充実

【3 認定こども園の充実】

- 区市町村における設置計画を基本とした目標設置数を設定し、区市町村が地域の実情に応じて認定こども園を設置する取組を支援します。

<認定こども園の目標設置数> 各年4月1日現在（累計）

令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
153か所	159か所	161か所	166か所	182か所

（意見・質問）

上記について、幼稚園・保育園からの認定こども園（特に幼保連携型）への移行状況について、都としては現状をどのように評価されていますでしょうか。

また、事業者の課題についても以下お伝えさせていただきます。

幼保連携型認定こども園は、施設・職員を含めた設置基準、および運営基準について、幼稚園・保育園それぞれの高い（厳しい）基準をクリアし、かつ、質の高い教育と保育をともに実践するための施設として考えられています。

東京都としても、「認定子ども園の充実」とは、幼保連携型認定こども園の充実をお考えと認識しております。

現在、保育士に対しては、質の向上とともに処遇の改善が重要な施策として挙げられているところですが、

しかし、幼保連携型認定こども園の保育教諭は、幼稚園教諭と保育士資格を所有し、質の高い教育保育を担いながらも、保育所の保育士に比べると、その処遇は低くなっています。

例えば、キャリアアップ補助金では、2号・3号認定こどもの人数に対して支給されるため、1号認定の多い幼保連携型認定こども園では、保育教諭への支給額は、保育士のおよそ半分程度（もしくは半分以下）に下がってしまいます。

このような状況では、「認定こども園の充実」につながることは難しく、逆に、認定こども園からより処遇の良い保育所などへの転職等、保育教諭の離職につながることもあり、認定こども園の存続にも大きな影響を与えています。

一事業者の意見ではございますが、幼保連携型認定こども園の多くが直面している課題です。ぜひ早急な対応をお願いいたしますとともに、都のお考えをお伺いできればありがたく存じます。